

令和2年(2020年)5月7日

長野県坂城高等学校
生徒・保護者の皆様

長野県坂城高等学校
学校長 伊藤 浩治

臨時休校の再延長と今後の対応について(連絡)

新緑の候、皆様におかれましては、これまで新型コロナウイルスの感染拡大に伴う休校措置に対し、ご理解と御協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、本校は、現在、5月10日(日)までの休校措置を実施しているところですが、政府より出された、緊急事態宣言の期間延長決定を受けた、長野県教育委員会からの休校延長と教育活動再開に向けての対応に係わる通知に基づき、本校としての方針を定めました。

生徒・保護者の皆様におかれましては、引き続き感染拡大防止に努めていただくとともに、下記のとおりご対応いただきますようお願い申し上げます。

記

1 緊急事態宣言延長期間中の教育活動について

(1) 5月22日(金)まで、休校期間を延長する

① 5月11日(月)～5月15日(金)の期間

休校期間とし、生徒は登校しない

② 5月18日(月)～5月22日(金)の期間

学習支援のための分散登校日を設ける(詳細は別途連絡します)。

(2) 5月25日(月)～5月29日(金)の期間

学年ごとに登校日を設け、分散登校を行う(詳細は別途連絡します)。

2 分散登校実施上の留意点

- ・登校日については、登校時間を午前・午後に分け、昼食をはさまないこととしています。
- ・教室等での活動においては、3密を避けるよう、席を離す、換気をするなど対応をしますが、生徒の皆さんもマスクの着用をお願いします。
- ・登下校については、混雑が予想される時間帯を避けるために、近隣校と調整を行いながら時間設定をしています。
- ・登校日について、自宅で学習を行いたいという希望がある場合は、その旨を担任までご連絡いただくようお願いいたします(この場合、欠席扱いとはしません)。

長野県坂城高等学校

(学校長)伊藤 浩治

TEL 0268-82-2112

FAX 0268-81-1304

E-mail sakaki-hs@pref.nagano.lg.jp